

熊大人教第63号
令和5年7月31日

関係各大学長
関係各学部長 殿
関係各機関長

熊本大学大学院教育学研究科長
藤 田 豊
[公印省略]

教員の公募について(依頼)

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび熊本大学大学院教育学研究科では下記の要領により教員1名を公募することとなりました。つきましては、貴学及び関係機関に御周知いただき、適任者がいらっしゃいましたら、御推薦くださるようお願い申し上げます。

記

1 職名及び人員 教授 1名(女性限定)

2 所属講座 大学院教育学研究科 養護教育講座(教育学部併任)

3 担当分野 養護学、保健科教育学及び関連分野

4 担当科目

- (1) 学部 養護概論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、保健科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、学校保健、健康相談、健康相談活動演習、教職実践演習、学校安全、教職保健、卒業論文等及び教養教育科目
- (2) 大学院(教職大学院) 教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、教育研究方法論、実践課題研究、健康教育の実践研究Ⅰ・Ⅱ、学校保健の理論と実践、他

※本学の将来構想及び学部、研究科の構成に関わって担当授業科目に変更が生じる可能性があります。

※養護教育に関わる社会貢献にも積極的に参加していただきます。

5 応募資格

- (1) 博士の学位を有する者、又は修士の学位を有し、博士と同程度の研究業績を有する者。
※博士の学位を取得見込みの場合は、授与機関、取得予定時期等を明記すること。
- (2) 教育学研究科(教職大学院)における授業担当及び研究指導が可能な者。
- (3) 養護教諭の教員免許を有する者。
- (4) 教員養成に熱意を持ち、学部教員養成教育における授業担当が可能な者。

(参考) 本学の定年は65歳である。

6 採用予定日 令和6年4月1日

7 提出書類

- (1) 履歴書(写真添付) 1通

※産前産後の休暇又は育児若しくは介護のための休業（以下「育児等という。」）を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を教育歴（勤務年数）に含めます。

※採用予定年度を除く過去5年間の官公庁や公的機関の科学研究費補助金、研究助成金等外部資金の獲得実績に関して、対象期間において、育児等を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を遡及して対象期間に加えます。

(2) 研究業績一覧 1通

※論文、著書、その他の研究報告等に分けて記載し、査読付き論文には○印を付して下さい。

(3) 主要業績（10編以内）の現物（別刷）またはコピー各1部

(4) 科研費などの外部資金の獲得状況 1通

(5) 今後の研究と教育についての計画と抱負 1通（2,000字程度）

(6) 照会先2名の氏名・所属・連絡先 1通

(7) 応募者の連絡先（電話番号、e-mailアドレス）を記した書類 1通

※履歴書及び研究業績の書き方や記載例については、以下URLの下方に掲載しております。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/saiyou>

8 応募締切日 令和5年9月29日（金）必着

9 送付先 〒860-8555

熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学教育学部内

熊本大学大学院教育学研究科長 藤田 豊 宛

※応募書類の封筒には「養護学、保健科教育学（養護教育コース）教員応募書類」と朱書の上、書留又は簡易書留郵便で送付すること。

10 問い合わせ先 〒860-8555

熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学教育学部内

熊本大学教育学部 養護教育学講座主任 後藤 知己

TEL：096（342）2931

e-mail: tomomi@gpo.kumamoto-u.ac.jp

11 労働条件等

(1) 勤務形態 専門業務型裁量労働制

勤務時間は職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす

(2) 任期の定め なし

(3) 試用期間 6か月

(4) 勤務場所 熊本大学黒髪キャンパス

(5) 時間外労働 時間外、深夜、休日労働の有無：有

(6) 賃金等 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる

(7) 社会保険 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入

(8) 雇用者 国立大学法人熊本大学

12 その他

- (1) 選考過程で面接を実施する場合は、旅費等必要経費は応募者負担とします（新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、オンラインでの面接とする可能性があります）。
- (2) 提出書類は返却しません。希望があれば、着払いにて返却します。
- (3) 熊本大学はダイバーシティを推進しています。選考にあたっては、男女共同参画社会基本法に則り、適正に行います。
(熊本大学ダイバーシティ推進室ホームページ <http://gender.kumamoto-u.ac.jp>)
- (4) 本公募は、「男女雇用機会均等法」第 8 条（女性労働者に係る措置に関する特例）の規定により、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として女性に限定した公募を行うものです。
- (5) 本学採用後、業績評価に関して、評価対象期間において、育児等を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を遡及して評価対象期間に加えます。